

2023

令和5年度
ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
1 個人の主体的なキャリア形成の促進と賃金の引上げに向けた支援			
(1) リスキリング(学び直し)やデジタル人材等の育成の推進			
<p>産業構造が変化する中、個人がそれぞれの置かれた状況に応じて自律的・主体的にキャリアを形成し、その能力を発揮できるための環境整備が求められていることから、「人への投資」の抜本的強化を図り、デジタル分野等の人材育成、社会全体で学び直しを促進するための環境を整備するとともに、希望する労働者が成長分野に円滑に労働移動するために必要なスキルアップの支援を推進する。</p> <p>また、ハロートレーニング(公的職業訓練)において、デジタル分野の訓練コースを実施する民間訓練実施機関に対して委託費等の上乗せを行うことなどにより、デジタル推進人材の育成を推進する。</p>	<p>1 千葉県地域職業訓練実施計画に基づき、デジタル人材を育成する訓練コースに重点を置き実施する。</p> <p>2 公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを行うほか、オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。</p> <p>① 離職者を対象として、IT、経理、介護など多様な分野で訓練コースを設定し、地域の人材ニーズに対応した効果的な職業訓練を推進する。</p> <p>② 在職者を対象として、IT、機械加工、電気設備など様々な分野で短期間の訓練を実施し、在職者のスキルアップを支援する。</p>	<p>① 従業員に対するデジタル人材育成の強化対策として創設された人材確保支援助成金の「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスキリング支援コース」について、各種関係団体等と連携し、事業主へ積極的な活用勧奨を図る。</p> <p>② デジタル分野の訓練コースの受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援を実施する。</p> <p>③ ポリテクセンターやポリテクカレッジの生産性向上人材育成支援センター内に設置された中小企業等DX人材育成支援コーナーの周知・広報を行う。</p>	<p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXに関するセミナーを企業に対し開催(デモ等を含む) <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育に関するセミナーの周知 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM・機関紙等による周知 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材開発支援助成金等「人材開発支援策」を会員社労士を通じ周知協力 <p>【千葉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材育成研修費補助金(研修経費の一部を助成) ・人材育成・資格取得支援ニーズ調査(市内中小企業の経営基盤強化・拡大、新分野進出等のため、内部での人材育成・能力開発制度促進に向けて、ニーズ調査を行う。また、市内中小企業が経営を維持するために必要な人材確保が可能となるような従業員の育成・能力開発のための制度創設に向けて、資格取得支援に関するニーズ調査を行う。) <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスキリングと労働移動の円滑化を一体的に進める観点から、在職者が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談対応」、それを踏まえてリスキリング講座を受講させる「リスキリング提供」、それらを踏まえた「転職支援」までを一体的に実施する事業者を支援する「リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業」の実施。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(2) 地域のニーズに対応した職業訓練の推進等			
<p>人材不足等の地域ニーズを踏まえ、千葉県地域職業訓練実施計画に基づき、効果的な職業訓練を実施し、訓練受講生への積極的な就職支援に取り組む。</p> <p>また、訓練受講機会の少ない就職氷河期世代を始めとした非正規労働者や障害者、子育て中の女性等に向けた訓練コースの充実を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 共同で訓練説明会及び訓練実施施設の見学会を開催し、訓練施設や各訓練コース等の正確な情報提供を行う。 2 「長期高度人材育成コース」及び「子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練」により、地域の人材ニーズに対応した効果的な職業訓練を推進する。 3 ハロートレーニングの周知広報に努め、認知度向上と活用促進を図る。 4 ハロートレーニングをより適切かつ効果的なものとするため、千葉県職業能力開発促進協議会設置要綱に基づき、「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」を設置し、訓練カリキュラム等の改善に取り組む。 5 千葉県地域職業能力開発促進協議会において、人材ニーズ等を反映した「千葉県職業訓練実施計画」を策定する。 6 ものづくり分野の人材確保・育成のため、千葉県職業能力開発協会と連携し、技能検定制度や若者の受検料減免措置の周知・広報に取り組む。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 人材不足分野や今後、成長が見込まれる分野等の職業訓練コースを充実させ、効果的な委託訓練を実施する。 ② 県立高等技術専門校において、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点として、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。 ③ 訓練説明会の開催及び訓練実施施設の見学会を積極的に行う。 また、訓練受講生の就職支援のため、積極的なジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行う。 ④ 障害者高等技術専門校や我孫子高等技術専門校（事務実務科）において、専門の職業訓練及び就労支援を実施する。 ⑤ 千葉県職業能力開発協会と連携して、技能検定制度を推進する。 	<p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能講習、職業訓練のリーフレットの配架 ・県立高校のものづくり人材育成への協力 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM・機関紙等による周知
		<ol style="list-style-type: none"> ① 求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を、千葉県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部に体系的に提供する。 ② 求職者支援訓練について、マザーズハローワークちば及び柏わかものハローワークにおいて、的確な訓練情報の提供と誘導・あっせんを行い、職業訓練受講給付金の支給事務を含めた支援の充実を図る。 ③ 訓練受講中からジョブ・カードを活用した積極的なキャリア・コンサルティングの実施や就職活動日を利用した職業相談を行い、早期就職を支援する。 ④ 障害者の職業訓練ニーズを把握し、千葉県へ情報提供を行うなど、適切な訓練コースを設定できるよう支援するとともに、訓練コースの周知や訓練施設の見学等受講者確保の協力を行う。 ⑤ 生産性向上人材育成支援センター等が行う在職者訓練について、活用が促進されるよう周知・広報を行う。 	

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(3) 賃金の引上げにつながる労働移動の支援			
<p>希望する労働者の成長分野への円滑な労働移動を促進するため、賃金上昇を伴う転職の支援や、在籍型出向の取組を支援する。</p>	<p>1 千葉県、千葉労働局、労使団体、金融機関及び産業雇用安定センター等で構成する「千葉県在籍型出向等支援協議会」において、在籍型出向の活用を推進する。</p> <p>① 産業雇用安定助成金等の周知広報、在籍型出向制度の事業者への理解促進など、千葉労働局や産業雇用安定センター等の関係機関と連携し、在籍型出向の取組を支援する。</p> <p>② 副業・兼業を含めた専門的知識や技術等を有するプロフェッショナル人材の採用を支援する。</p>	<p>① 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）を活用し、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主への支援を実施する。</p> <p>② 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）による、事業主への支援を実施する。</p> <p>③ 産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）の活用促進を各関係機関との連携をして実施する。</p>	<p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用シェア支援策等の周知 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用シェアに関する周知 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍型出向制度の周知を図る。 ・産業雇用助成金受給等の活用を提案する。 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業雇用安定助成金の会員社労士を通じた周知協力 ・在籍型出向の労働者送出候補企業及び受入候補企業の産業雇用安定センターへの紹介活動 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍型出向により、企業の雇用維持や人材育成を支援するポータルサイト「広域関東de人材シェア！」を運営。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(4) 賃金の引上げに向けた生産性向上の支援と同一労働同一賃金の徹底			
<p>賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する助成金による支援等を行うとともに、同一労働同一賃金の遵守を徹底する。</p>	<p>1 千葉県知事、千葉県教育長、千葉労働局長の連名により、県内の経済団体及び事業所に対して、非正規社員の正社員化を要請する。</p> <p>2 国の同一労働同一賃金ガイドラインに基づき、雇用形態や性別によらず同じ待遇となるよう、企業への普及啓発に取り組む。</p>	<p>① 県内中小企業等において同一労働同一賃金への適切な対応が図られるよう、働き方改革ポータルサイトにおいて各種支援情報等の発信を行うとともに、企業向けセミナーやアドバイザーの派遣等を通じて県内企業の取組を支援する。</p> <p>② キャリアアップ助成金の活用促進及び労働契約法に基づく無期転換ルールの周知啓発を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭宣伝行動による世論喚起 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・セミナーの開催、機関誌にて周知 ・年間を通じて経営労務相談を実施 <p>【千葉県中小企業団体中央会】</p> <p>ものづくり補助金事業の活用促進による支援</p> <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の周知 ・最低賃金に関する経済3団体(日商、経団連、中小企業団体中央会)の意見集約 <p>【千葉県商工会連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等による周知 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の周知、セミナー等の開催案内の送付 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM・機関紙等による周知 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革推進相談窓口」設置 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業再構築補助金において、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。 <p>※成長枠、グリーン成長枠に申請する事業者が、大幅な賃上げを行う場合、補助率を上げる（中小企業：1/2→2/3、中堅企業：1/3→1/2）。</p>

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>2 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上</p>			
<p>(1) 多様で柔軟な働き方に向けた環境整備の促進</p>			
<p>ウィズコロナ・ポストコロナにおける「新しい働き方」としてテレワークの活用が進むとともに、副業・兼業やフリーランスといった働き方が広まりつつあることから、多様で柔軟な働き方に向けた環境整備に対する支援を行う。</p>	<p>1 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の構成機関と連携して、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の周知を図る。</p> <p>2 中小企業・小規模事業者に対して、働き方改革の推進に向けた様々な課題に対応する相談窓口である「千葉働き方改革推進支援センター」の活用を勧奨する。テレワークに取り組む事業者に対してはテレワーク相談センターの活用勧奨を図る。</p> <p>3 フリーランスの方から相談があった際には、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を踏まえ、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応する。</p>	<p>① 働き方改革ポータルサイトにおいてテレワークの各種支援情報等の発信を行う。</p> <p>② アドバイザーの派遣やセミナー等の開催を通じて、県内中小企業におけるテレワークの導入・定着を支援する。</p> <p>③ 仕事と生活の両立支援に取り組む企業を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、ホームページ等で紹介する。</p> <p>④ ちばの「新しい働き方」推進特設ホームページを開設し、本県の特色や優位性を生かした千葉ならではの新しい働き方や暮らし方を県内外に発信する。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・ワーク・ライフ・バランス推進に係る情報を必要に応じ提供 <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークのさらなる定着と推進 <p>【千葉県商工会連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進に関するチラシ、セミナー等の案内の送付 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方に関する学習会の実施 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援プラットフォームChiba Big Advanceの推進により、当社オンリーワンの製品や当社ナンバーワンの商品の販売先拡大を図る。 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副業・兼業に関するセミナー実施し、周知協力 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施 <p>【千葉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（土日も対応） <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり補助金において、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援。 ・小規模事業者持続化補助金において、小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、これに基づいて行う販路開拓等の取組を支援。 ・IT導入補助金において、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援。 ・中小機構が提供するIT経営簡易診断（専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、IT活用可能性を無料で提案）の活用促進。 ・中小企業庁が提供するデジタル化支援ポータル「みらデジ」（「みらデジ経営チェック」で企業の経営課題やデジタル化への取組状況を可視化し、経営に役立つ情報収集や支援機関への相談につなげるポータルサイト）の活用促進。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>(2) 長時間労働の抑制に向けた取組の推進</p>			
<p>長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバル制度の導入促進を始めとした「働き方改革」の取組を推進する。</p> <p>また、短納期発注や発注内容の頻繁な変更等が長時間労働につながる場合があるため、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を未然に防止するため取引環境の見直しを促していく。</p>	<p>1 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の構成機関と連携して、働き方改革関連法等の内容及び支援策の周知、浸透を図るとともに、同会議で採択した提言『千葉県における働き方改革の推進に向けた「しわ寄せ」の防止について』を継続的に発信することにより、働き方改革と取引適正化を一体的に推進する。</p> <p>① 県内中小企業等において多様な働き方の普及や長時間労働の是正等が図られるよう、働き方改革ポータルサイトにおいて各種支援情報等の発信を行うとともに、企業向けセミナーやアドバイザーの派遣等を通じて県内企業の取組を支援する。</p> <p>また、仕事と生活の両立支援に取り組む企業を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、ホームページ等で紹介する。</p>	<p>① 長時間労働を前提とした職場慣行の見直しに取り組むよう、主要企業の経営トップ等に対する働きかけを実施する。</p> <p>② 「生産性要件」が設定されている労働関係助成金の積極的な活用を促す。</p> <p>③ 全ての労働基準監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」、「労働時間相談・支援コーナー」において、主に中小規模の事業場への長時間労働の抑制のための助言・支援を行う。</p> <p>④ 時間外労働の上限規制の適用猶予業種等における令和6年4月からの適用に向け、きめ細かな支援・取組を集中的に実施する。</p> <p>⑤ 勤務間インターバル制度の導入促進を図る。</p> <p>⑥ 「千葉働き方改革推進支援センター」の活用を促す。</p> <p>⑦ 過労死等防止啓発月間・「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催する。</p> <p>⑧ 「しわ寄せ防止キャンペーン月間」（11月）に、『大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策』の運用を図る。</p> <p>⑨ 「年次有給休暇取得促進期間」（10月）の重点的な周知・広報を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭宣伝行動による世論喚起 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・年間を通じて経営労務相談を実施 <p>【千葉県中小企業団体中央会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革関連法の周知・周知セミナー支援（協同組合等単位の実施） ・生産性向上・しわ寄せ防止に係る情報提供 <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の働き方改革、商工会議所の効率化・生産性向上 <p>【千葉県商工会連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の周知・セミナー等開催案内の送付 ・年次有給休暇の取得促進の周知 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業雇用安定センター、千葉県社会保険労務士会との連携により、各企業の弱みを強みに変える支援を実施する。 ・企業実地診断の実施により、社員の勤務状況の精査ならびに是正の提案を行う。 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社労士労働紛争解決センター千葉(ADR) ・働き方改革推進相談窓口（経協と共催） <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産保保健機能強化等に関する産業保健相談・セミナーの実施 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労基署主催の働き方改革関連法に関するセミナーにおいて、振興基準の観点からしわ寄せ防止についての講演を実施。 ・下請Gメン（取引調査員）を全国300名体制で配置。下請等中小企業を訪問し、親事業者等との取引実態に関して「働き方改革のしわ寄せ防止」についてもヒアリングを実施。 <p>【千葉県よろず支援拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援のためのよろず支援拠点事業の実施

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>3 多様な人材の活躍促進</p>			
<p>(1) 若者に対する就職支援</p>			
<p>若者の安定した就職の実現に向けて、ジョブカフェちばやわかものハローワーク、新卒応援ハローワーク、各ハローワークの学卒窓口等において、未内定学生や既卒者・中退者及びフリーター等に対する正社員就職の促進を図るとともに、千葉県と千葉労働局が連携して若者の採用・育成に積極的な企業等の周知を図るなど、人材育成・処遇改善の取組を促進する。</p>	<p>1 市町村等とも連携し、若者を対象とした就職面接会や企業説明会を開催する。 2 「ユースエール認定制度」及び「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度」の普及啓発を図るとともに、県内の若者へ企業情報の周知を図る。 3 国が行う若年者地域連携事業と千葉県が行うジョブカフェちば事業をジョブカフェ内で一体的に実施することにより、地域の人材流出防止及び地元定着に係る支援を行う。 4 農業大学の卒業予定者等の就職支援の一環としてハローワークと協力して、就職セミナーや希望者を対象に個別相談会を開催する。 5 高等学校の求人活動のルールについて企業に対する啓発を行う。 6 高校生の勤労観・職業観の育成等、キャリア支援事業等の充実を図る。</p>	<p>① ジョブカフェちばにおいて、若者の正規雇用に向けた個別相談、各種セミナー、企業との交流イベント等による就職支援を行うほか、新卒応援ハローワークに誘導する。 ② 県内企業を対象に、若者の採用・育成に関する相談やセミナーを実施する。 ③ ちば地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）において、若年無業者等の自立と就労を目指し、キャリアコンサルタントによる相談や各種支援プログラム等を実施する。 また、ハローワークと連携し、サポステ利用者の進路決定に向けた合同説明会を実施する。 ④ 千葉労働局のほか、経済団体等の関係機関と連携して、県内中小企業を対象とする人材採用力等の強化に向けた研修や、高校、大学等の就職指導担当者等との就職情報交換会等に取り組む千葉県採用力向上サポートプロジェクトを実施する。 ⑤ 病気やひきこもりなど様々な理由で働きづらさを抱える方に対する新たな就労支援体制の構築を目指すモデル事業を実施する。</p>	<p>【千葉県経営者協会】 ・若年者の採用支援（インターンシップ事業、就職説明会、企業視察会等） ・産学官交流事業の実施（交流会等） 【千葉県商工会議所連合会】 ・新卒者、若手確保・定着に関するセミナー ・大学等と企業との就職情報交換会の開催 ・若者社員のステップアップセミナー 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・産学官連携のキャリア教育支援（インターンシップ、出前授業等） ・合同企業説明会の開催 ・障がい者や多様な人材の雇用をテーマに学習会を開催 【千葉銀行】 ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 【千葉県社会保険労務士会】 ・社労士による高校、特別支援学校でのワークルール授業の実施 【千葉市】 ・学生と企業との合同マッチング会の開催 ・インターンシップ等の実施方法に関するセミナーの実施（事業者向け） 【関東経済産業局】 ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（就職氷河期世代、女性、第2新卒等）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。</p>

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(2) 就職氷河期世代活躍支援プランの実施			
<p>就職氷河期世代の抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化を始めとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、5年間で集中的な取組を実施する。</p>	<p>1 国が行う若年者地域連携事業と千葉県が行うジョブカフェちば事業の一体的実施により、「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等に対する就職支援を行う。</p> <p>2 就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協同スキームである「千葉県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を効果的に運営する。</p> <p>3 就職氷河期世代に対する各種支援策について、関係機関と連携し、多様な広報媒体、手段を通じ積極的に広報を実施する。</p>	<p>① 「就職氷河期世代支援窓口」において支援等を計画的かつ総合的に実施する。</p> <p>② 県内8か所のサポステにおいて、氷河期世代無業者の把握・働きかけ・サポステへの誘導のため、ハローワークの就職氷河期世代専門窓口との連携体制を構築し、支援を実施する。</p> <p>③ 千葉県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム参画経済団体の傘下企業と職場体験・職場実習等の機会を確保し、安定的な就労支援の強化を図る。</p> <p>④ キャリアアップ助成金を活用した正社員転換・待遇改善の促進を図るとともに、「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」及び「トライアル雇用助成金」の活用を促進する。</p> <p>⑤ 委託事業（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援事業）により、就職氷河期世代の行政支援策等の周知等に取り組む。</p>	<p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の就労支援に向けた関係機関との連携による企業側への啓蒙啓発 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 <p>【千葉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉市キャリア応援事業（就職氷河期世代をはじめとした求職者の正規雇用就労または社会参加を応援するため、ものづくり分野の仕事を疑似体験するセミナーの受講によりスキルアップを目指す「ものづくりコース」と、職場体験を通じて就職後のミスマッチを防ぐ「職場体験コース」の2コースを用意） <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（就職氷河期世代、女性、第2新卒等）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>(3) 高齢者の活躍促進</p> <p>高齢者の就業を促進するために、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における定年延長や継続雇用の促進、高齢者の再就職支援、多様な就業機会の確保を図る。</p>	<p>1 高齢者雇用の必要性やメリットの理解促進とともに、「事業主向けの各種助成制度」の効果的な活用を図るため、ホームページでの情報発信を図るとともに、千葉県ジョブサポートセンター及びハローワークにおいて積極的な周知、広報を実施する。</p> <p>また、高齢者の多様な就業機会の確保のため、シルバー人材センターの周知をするとともに、シルバー人材センター事業の活性化を促進し、適正な運営についての指導に努める。</p> <p>① 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、中高年齢者に対する生活就労相談、適職診断、キャリア・コンサルティング等、再就職支援及び定着支援や、在宅ワークによる就労の支援、高齢者を受け入れる環境整備を促進する企業向けのセミナー等を行う。</p> <p>② ホームページ等を活用し、高齢者の就労促進や継続雇用制度の導入等、生涯現役社会の実現に向けた情報発信を行う。</p>	<p>① 高齢者雇用確保措置を講じていない企業に対し、的確な助言・指導を実施する。また、令和3年4月1日から施行された改正高齢者雇用安定法について、対象事業所への周知・啓発を積極的に行う。</p> <p>② 各種助成制度により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。また、高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部の70歳雇用推進プランナー等を積極的に活用し、支援を行う。</p> <p>③ 県内11箇所のハローワークに設置した生涯現役支援窓口において、高齢求職者の再就職支援の強化を図る。</p> <p>④ 市町村等を始めとする地域の関係機関から構成される協議会の設置を促進する。</p> <p>⑤ 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）の周知を行う。</p> <p>⑥ 補助金（エイジフレンドリー補助金）が活用されるよう周知を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成組織を通じての企業への取組み促進 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法整備等に関する情報提供（機関誌、セミナー等） ・10/26開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者雇用推進支援制度のパンフレットの配架 <p>【千葉県経済同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国など各種実施内容の周知への協力 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等による法整備等に関する情報提供 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーガイドライン等高齢者雇用に必要な知識に関する産業保健セミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OBをマッチングするイベント（新現役交流会）の開催を通じて、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(4) 女性の活躍促進			
<p>子育て期の女性が働きやすい職場環境への取組を行う企業を育成する。</p> <p>さらに、児童を扶養するひとり親の自立を促進するため、家庭環境に配慮した多様なニーズに応じた就職支援に取り組む。</p>	<p>1 千葉県男女共同参画推進連携会議・女性活躍推進特別部会や産業部会における構成団体の取組について、情報共有し、積極的な支援を行う。</p> <p>2 「えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業」や「トライくるみん認定・くるみん認定・プラチナくるみん認定企業」等の情報を共有し、協力して周知を行う。</p> <p>3 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」等のひとり親に対する就労支援に係る周知・広報を実施する。</p> <p>① 労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。</p> <p>② 子育てしながら働きやすい職場環境の整備を推進するため、「働き方改革」の取組を推進するとともに、仕事と生活の両立支援に取り組む企業を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、ホームページ等で紹介する。</p> <p>③ 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、子育て中の女性等に対する生活就労相談、適職診断、キャリア・コンサルティング等、再就職支援及び定着支援や、在宅ワークによる就労の支援、女性社員を受け入れる環境整備を促進する企業向けのセミナー等を行う。</p>	<p>① 「えるぼし認定」及び「プラチナえるぼし認定」制度の周知及び取得促進、中小企業のための女性活躍推進事業の活用を図る。</p> <p>② 子育てしやすい企業を示す「トライくるみん認定・くるみん認定・プラチナくるみん認定」制度の周知や「両立支援等助成金」の活用を促進する。</p> <p>③ マザーズハローワークちば（ハローワークプラザちばに設置）やマザーズコーナー（市川、木更津、松戸、船橋、成田、千葉南の各ハローワークに設置）において再就職支援を行うとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援を強化する。</p> <p>④ 児童扶養手当現況届提出時に「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」による臨時相談窓口を設置し、ひとり親に対する就業支援を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍促進に関する情報提供（機関誌、セミナー等） <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <p>会員企業への女性活用の周知啓発</p> <p>【千葉県経済協議会】</p> <p>両立支援等助成金等の周知</p> <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <p>女性活躍促進に係る情報提供（セミナー）</p> <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉工大、千葉にて企業主導型保育所運営、一部利用枠を地域に開放 ・ちばぎんダイバーシティ推進支援融資、ちばぎんSDGsフレンズローン ・「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」（県内16企業・団体）による合同施策の実施 ・他企業・団体主催のダイバーシティに係るセミナー・講演への講師派遣 ・取引先を対象とする女性活躍推進情報の提供 <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に必要な知識に関する産業保健セミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（就職氷河期世代、女性、第2新卒等）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(5) 障害者の活躍促進			
<p>共生社会の実現に向けて法定雇用率2.3%の達成を目指し、千葉県内企業の実雇用率2.22%（令和4年6月1日現在）の引き上げを図るため障害者雇用制度の理解について積極的な周知・啓発を行い、一人でも多くの就業機会の確保に向けた支援に取り組む。</p> <p>また、年々増加している精神障害や発達障害がある求職者の特性に応じた労働環境の整備及び職場定着の課題を踏まえ、障害者雇用への理解促進を図る取組とともに、障害者並びに企業に対する支援に取り組む。</p>	<p>1 障害者雇用の促進に対する理解を深めるため、法定雇用率未達企業等に対し、知事と労働局長の連名による勸奨状の送付や地域や業種の実情に応じた障害者雇用促進セミナーを開催する。</p> <p>2 「障害者雇用促進就職面接会」を開催し、障害者等の就職実現を図る。</p> <p>3 継続した治療が必要な難病患者に対して、難病患者就職サポーターと難病相談支援センターが連携した就労継続や就労に関する支援を行う。</p> <p>4 障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、障害者等に対する就業準備段階から職場定着までの一貫したチーム支援、及び採用から職場定着までの企業支援を実施する。</p> <p>① 全ての障害保健福祉圏域に企業支援員を配置し、障害のある人の職域開拓や雇用管理上のアドバイス等の継続（長期）雇用を支援する。</p> <p>② 障害者就業支援キャリアセンター事業において、障害者や企業等への相談支援、就労準備訓練、就労・定着支援等を実施し、障害者就労及び障害者雇用を促進する。</p> <p>③ 千葉労働局・ハローワークと連携し、「企業向け職場見学・相談会」及び「障害者向け職場見学会・交流会、短期職場実習」を開催する。</p> <p>また障害者雇用に係るリーフレットを法定雇用率未達成企業等へ配布することにより、企業等の障害者雇用の促進を図る。</p> <p>④ 障害者に対する就労に向けた基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修支援、企業に対する障害者雇用に向けた企業研修会・社内勉強会等、雇用に向けた支援を実施する。</p> <p>⑤ 「千葉県障害者雇用優良事業所（笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス）」及び「障害者雇用推進資金制度」により障害者雇用を促進する。</p>	<p>① 法定雇用率未達成企業の経営トップに対する指導を実施し、法定雇用率達成企業の増加を図る。</p> <p>また、障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定制度（もにす認定制度）なども活用しながら、雇用・就業環境の改善を図る。</p> <p>② ハローワークに配置する精神障害者雇用トータルサポーターや発達障害者雇用トータルサポーターによるカウンセリング等の実施、医療機関との連携によるチーム支援、職場定着支援の強化、個別求人開拓等を実施する。</p> <p>③ 「精神・発達障害者しごとサポーター」の普及促進を図る。</p> <p>④ 「就労パスポート」の周知・普及を図る。</p>	<p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進支援制度のパンフレットの配架 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の働き方に関わる学習会 ・障がい者の職場見学・実習受け入れマップ(千葉同友会作成)の活用、普及 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク専門援助部門のトータルサポーターや就労移行支援事業所等と連携し、障害者等の就業機会および環境確保を図る。 <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある労働者との関わり合い方に関する産業保健セミナーの実施

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>(6) 外国人に対する支援</p> <p>県内で就労している外国人が安心して就労・生活できるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善、安定した就労の確保、留学生に対する就職支援等、受入れ環境の整備に積極的に取り組む</p>	<p>1 千葉県及び千葉労働局のほか、出入国在留管理庁等の関係機関とも連携し、外国人労働者の受入れに関して、受入れ先となる県内企業向けに、制度の概要や雇用する際の手続き、その他、外国人労働者の雇用管理等に関する留意事項及び外国人材を受け入れるにあたっての各種支援制度等に関するセミナーを実施する。また、ウクライナ避難民支援に関する情報を共有するなど、避難民支援を円滑に実施できるよう連携・協力する。</p> <p>① 外国人留学生の採用を検討している企業向けに、セミナー・相談会を開催する。</p> <p>② 外国人介護人材の就業を促進するため、学費等の助成や、介護事業への就労までを一体的に支援する。</p> <p>③ 「外国人介護人材支援センター」を設置し、相談支援を行うほか、事業者向けの説明会や外国人職員の交流会等を実施する。</p> <p>④ 外国人技能実習制度における技能評価試験として、技能検定（基礎級・随時3級・随時2級）を、千葉県職業能力開発協会と連携して実施する。</p> <p>⑤ 千葉労働局等が実施する外国人雇用対策に係る各種取組内容について周知を図る。</p> <p>⑥ ウクライナ避難民に対しては、支援を円滑に実施できるよう、国、県、市町村における取組状況等について情報共有及び意見交換を行い、連携の強化を図る。</p>	<p>① 監督署とハローワークが連携し、適正な労働条件の確保や雇用管理改善に向けた訪問指導を実施することにより、外国人労働者の雇用環境の整備を図る。</p> <p>② 留学生等の採用を検討している企業に対して、相談支援、採用後の職場適応及び定着に係る支援を行う。</p> <p>③ 県内6カ所のハローワークに設置している「外国人雇用サービスコーナー」を中心に、外国人求職者に対する就職支援を実施する。</p> <p>④ ハローワーク千葉及び松戸に設置している留学生コーナーにおいて、就職支援ナビゲーターによる出張相談や就職ガイダンスを実施する。</p> <p>⑤ 千葉労働局は、出入国在留管理機関と連携し、一時滞在施設に滞在するウクライナ避難民に対する説明会を実施する。</p> <p>⑥ 技能実習生及び特定技能外国人の労働条件確保のため、監督署は出入国在留管理機関等と連携して必要な指導を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者問題啓発月間の周知、パンフレットの配架 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保支援（業務提携先の紹介） <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちばしんきんビジネスマッチングの活用により、外国人労働者の住居の確保等、生活インフラの充実を図る。 <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者に関する産業保健セミナーの実施 <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業に対する支援を実施。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
(7) 治療と仕事の両立支援			
<p>疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援の取組を促進するとともに、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援や事業主の理解を促進するための取組を実施する。</p>	<p>1 「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じて、地域の関係者（千葉県健康福祉部、千葉労働局、医療機関、企業、労使団体、産保センター、労災病院等）が連携し、両立支援の取組の促進を図る。</p> <p>2 「千葉県がん対策審議会がんと共生推進部会」において、がん患者・家族・企業に対して就労継続や新たな就労への支援に関する情報提供を行う。</p>	<p>① 治療と仕事の両立支援について、両立支援ガイドライン及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知を行う。</p> <p>また、団体経由産業保健活動推進助成金が活用されるよう周知を行う。</p> <p>② がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対して、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を積極的に実施する。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援に係る情報提供（セミナー） <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 <p>【千葉県商工会連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 <p>【千葉県社会保険労務士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援の相談窓口の周知活動を会報やポスターを通じて実施 <p>【千葉産業保健総合支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会と事業場に向けた両立支援にかかる協力を図る等、相談支援窓口の周知 ・治療と仕事の両立支援セミナーの開催 ・病院の相談センターを通じた労働者の就労継続支援 ・両立支援促進員による労働者・事業場・医療機関連携のための個別調整支援

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
<p>4 人材確保対策の総合的な推進</p>			
<p>雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を促進するとともに、医療・福祉、建設、警備、運輸分野等の人材不足が深刻化している分野及び地域の雇用対策を実施する。</p>	<p>1 医療・福祉、建設、警備、運輸分野等の人材不足分野等について、「千葉人材確保対策推進協議会」を開催し、人材不足分野の人材確保に係る連携事項の協議を行う。</p> <p>2 介護職の人材の確保・定着を推進するため、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会の開催等を通じて、情報共有を図る。</p> <p>3 県内13か所のハローワークにおいて、千葉県福祉人材センターのキャリア支援専門員による出張相談会を実施し、福祉・介護分野への就業促進を図る。</p> <p>4 県内5か所のハローワークにおいて、千葉県ナースセンターの就業相談推進アドバイザーによる出張相談会を実施し、看護職の再就業支援を推進する。</p> <p>5 非正規雇用労働者等を対象として、保育士、介護福祉士等の資格取得を目的とした「長期高度人材育成コース」を設定し、保育・介護分野への再就職・定着を支援する。</p> <p>6 建設業については、千葉県や高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部における職業訓練を推進する。</p> <p>7 県内医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するため、専門アドバイザーの派遣、研修会の開催等を行う。</p> <p>8 農業分野の労働力確保に向けて、県と農業関係団体で構成する検討会議において、千葉労働局と雇用受入れの支援や作業の外部委託等に係る施策などについて情報共有する。</p> <p>① 千葉労働局のほか、経済団体等の関係機関と連携して、県内中小企業を対象とする千葉県採用力向上サポートプロジェクトを実施する。</p> <p>② 企業の職場環境の改善・整備のため、「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度」等、県内中小企業の人材確保に向けた魅力的な職場づくりの支援を行う。</p> <p>③ デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「地域しごとマッチング支援事業」、「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」、「千葉県多様な人材活躍促進事業」を実施する。</p> <p>④ 「若者の中小企業理解のためのインターンシップ促進事業」を実施する。</p> <p>⑤ 「ちば保育士・保育所支援センター」を運営する。</p> <p>⑥ 社会福祉事業に関する啓発活動や、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業支援等を行う。</p> <p>⑦ 千葉県魅力ある建設事業推進協議会（CCIちば）を活用し、就職を希望する学生・生徒へ建設業の魅力を発信し、就労支援を行う。</p>	<p>① 地方公共団体や関係機関と連携し、「人材サービスコーナー」（千葉、松戸、船橋、成田の各ハローワークに設置）を中心として、マッチング支援を行う。特に、医療・福祉分野については、「医療・福祉充足促進プロジェクト」を推進し、重点的なマッチング支援を行う。</p> <p>② 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の必要性等について周知・啓発を行う。</p> <p>③ 金融機関との包括連携協定による相互連携等を推進し、「魅力ある職場づくり」に取り組む企業への助成（人材確保等支援助成金、キャリアアップ助成金等）を行う。</p> <p>④ 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を実施し雇用管理改善による介護人材の確保を推進する。</p> <p>⑤ 令和2年12月に成田国際空港株式会社と締結した包括連携協定に基づき、空港関連企業に対する人材確保支援を積極的に実施する。</p> <p>⑥ ハローワーク成田において、空港に係る求人者に対する人材確保支援を積極的に実施する。</p>	<p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別・目的別研修の実施 <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <p>中小企業人材採用サポート事業</p> <p>【千葉県商工会連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材採用サポート事業 ・専門家派遣 ・千葉働き方改革推進支援センターとの連携による出張窓口相談 <p>【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種社員研修の実施 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊地方協力本部援護課を活用した人材確保 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施 ・求人企業に対する個別アプローチ <p>【千葉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップアドバイザーによるコンサルティング（市内中小企業を訪問し、人材不足に関する課題のヒアリング、従業員のスキルアップや国の助成制度活用などに関するアドバイス等を行い、企業の人材採用力向上や人材の定着を図る。） <p>【関東経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が経営課題の背景にある人材採用・育成に関する人材課題を確認し、それに対する具体的な対応策や支援策を紹介する「人材活用ガイドライン」、および経営課題に基づき計画的に数年後を見据えた人材の採用・育成・活用に取り組み、一定の成果をあげた事例をまとめた事例集の周知・活用促進。

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
5 一体的実施事業の推進			
<p>千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となって、総合的な雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。</p>	<p>1 主に子育て中の女性や中高年齢者の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、千葉県は生活就労相談、キャリア・コンサルティング、セミナーや企業と求職者の交流会等を、ハローワークは職業相談・職業紹介や、求人情報及び労働市場の情報提供等、双方が連携の上、一体的に実施する。</p> <p>2 千葉県ジョブサポートセンターは、ハローワークプラザちば、マザーズハローワークちば等と連携し、相互に支援メニュー等の周知、誘導等を積極的に行う。</p>		<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児と介護と仕事の両立支援に係る情報提供（セミナー）
6 ハラスメント対策			
	<p>1 労働者、使用者、県民を対象とした「労働大学講座」において、ハラスメント対策のオンライン講座を開催する。</p> <p>2 労働相談センターにおいて社会保険労務士や弁護士などの専門家がハラスメントに関する相談に対応する。</p> <p>3 ハラスメント防止に向けて県ホームページや各種広報媒体を通じた広報を積極的に行う。</p>	<p>1 職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施することなどにより、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法及び育児・介護休業法の履行確保を図る。</p> <p>2 総合労働相談コーナーで相談対応する他、紛争解決援助制度・調停制度による解決促進を行う。</p> <p>3 就職活動中の学生等に対するハラスメント（就活ハラスメント）の予防のため、事業主に対し、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図る。また、「就活ハラスメント防止対策企業事例集」を活用し、企業の取組を促す。学生等に対しては、大学等への出前講座等の機会を活用して積極的に周知に努める。</p> <p>4 カスタマーハラスメント対策については、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促す。</p> <p>5 ウェブサイト「あかるい職場応援団」や12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主等へ職場におけるハラスメント撲滅について、周知啓発を行う。</p>	<p>【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 <p>【千葉県経営者協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修の実施 ・パワハラに係る法改正の周知（セミナー、機関誌等） <p>【千葉県商工会議所連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修の実施 <p>【千葉働き方改革推進支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング及びセミナーの実施

事業内容	県	労働局	令和5年度取組計画
7 その他の連携した取組			
	<p>1 国及び県が実施する各種助成制度等の周知を協力して行う。</p> <p>2 雇用失業情勢等、雇用に関するデータについては、千葉県と千葉労働局で共有する。</p> <p>3 県内に大量の雇用調整が発生した場合、千葉県、千葉労働局及びハローワークが地元市町村等と連携して、求人企業の開拓や離職者への就職に関する情報の提供等、総合的な支援を実施する。</p> <p>また、離職の時期や規模、企業自身の対応等の情報収集に努めるとともに、必要に応じて合同相談会や千葉県ジョブサポートセンターの出張相談やセミナー等を実施する。</p>		<p>【千葉県経済協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉労働局報道資料等の周知 ・知事、教育長、千葉労働局長からの要請の周知。 <p>【千葉銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 <p>【千葉信用金庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先等（中小企業・小規模事業者等）の事業における課題解決支援 <p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業に対して、各種補助金の案内と申請に際し等の活用を提案していく。</p> <p>②人材確保が課題の企業に対して、ハローワーク等の活用を提案する。</p> <p>③60歳以上の経営者、個人事業主に対して、次世代への事業承継に関する様々な課題を解決するため各種支援機関への取次ぎを行う。</p> <p>【千葉県税理士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちばの魅力ある職場づくり公労使会議に会長（第2回のみ）、常務理事（業務対策部長）が出席する予定。